

反社会的勢力に対する基本方針

平成24年1月1日

OANDA Japan株式会社（以下、「当社」といいます。）は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、つぎの基本方針を宣言します。

1. 当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含め一切関係を持ちません。
また、反社会的勢力による暴力的要求や不当要求（以下「不当要求」といいます。）は拒絶し、投資者の保護と従業員の安全確保のため、組織的に反社会的勢力の排除に努めます。
2. 当社は、反社会的勢力の排除に備えて、平素より警察、弁護士等の外部専門機関との連携を図ります。
3. 当社は、反社会的勢力から不当要求を受ける等の有事においては、民事、刑事の両面から法的対応を行います。
4. 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。
5. 当社は、反社会的勢力との取引または疑いのある取引が判明した場合には、直ちに契約等の解除または解除するための必要な措置を講じます。

以上